

「生成AIの利用ガイドライン(暫定版)」の公表について

本学の教育研究に関連して、以下の「生成AIの利用ガイドライン(暫定版)」を作成しましたので、お知らせいたします。このガイドラインは、生成系 AI に対する本学の基本方針と対応をまとめたものです。

---

生成 AI の利用ガイドライン (暫定版)

奈良大学

学生支援センター長 中戸 義雄

通信教育部長 渡辺 晃宏

人工知能(AI)の発展により、生成系のAIが無料で気軽に利用できるようになってきました。これらは、コンピュータが人の求めによりネットワーク上の情報から、必要と思われる情報を収集し、何かしらの形で提示してくれるものです。

コンピュータが行う情報収集などは人の判断とは異なります。注意して利用することが必要です。

①生成物の内容に虚偽が含まれている可能性(生成 AI の技術的限界)

コンピュータの判断で収集、まとめられたものには誤った情報なども含まれる可能性があります。十二分に確認して利用してください。

②機密情報や個人情報の流出・漏洩等の可能性

生成AIに個人情報、守秘義務のある情報は入力しないでください。情報流失・漏洩の原因となります。

③著作権などに関する留意点

著作物の権利などについても注意が必要です。生成AIが作成したものには権利のある著作物がそのまま含まれている可能性があります。権利を侵害することがないよう、注意してください。

④生成 AI と学修活動との関係性、成績評価など

生成AIが作成したものは、学生自身が作成したレポートなどとして提出することはできません。自身が作成していないものを自身が作成したと主張すると、それは他人の文章を盗用した不正行為につながります。大学における学修は、学生自らが主体的に学ぶことが本質であり、成績評価を受けるレポートなどについては、自身が作成した成果物を提出するようにしてください。

以 上